

埼玉県知事 上田清司 様

平成27年度 保育関係予算 要 望 書

平成26年9月24日

(一社) 埼玉県私立保育園連盟
会長 森田 弘道

平素より私立保育園の運営管理に関しましては、御指導、御高配を頂き感謝申し上げます。

さて、いよいよ来年4月より「子ども・子育て支援新制度」がスタートいたします。県内各自治体においては、子ども子育て支援事業計画の策定、関連条例の制定等が急ピッチで進められています。

新制度の根幹は、直接契約・直接助成の給付制度であり、現行の公的保育制度解体につながるのではないかという危惧が保育の現場に広がっています。現に国が示した公定価格の仮単価において幼・保・認定こども園間の不合理、不公平が指摘される等、早くも拙速な制度改革の不備が明らかになりつつあります。

また、新制度の実施主体は市町村となっており、新制度施行を契機に保育施策の市町村間格差が一層拡大してしまうのではないかという懸念もあります。

埼玉県におかれては、こうした保育関係者の懸念や危惧を払しょくするよう、公的責任を曖昧にしない積極的保育施策を是非とも遂行して頂きたいと思っております。

私達、社会福祉法人立の認可保育園は、児童福祉法に則り長年に渡って国や地方自治体と共に公的保育保障の一翼を担ってきたと自負しております。

今後も明日の埼玉を担う子どもたちがより豊かな環境で心身共に健やかに育っていくよう一層質の高い保育事業に邁進する所存です。

そのためには、県による以下のような具体的保育条件整備が必要不可欠なことと考え、ここに要望致します。